

3 欠席等の届けについて

校（園）長は、やむを得ない理由による欠席等がある場合は、下記連絡先に電話で相談の上、「研修受講者の欠席等について（届）」（p7）の様式によって、速やかに下記提出先へメールで提出してください。（メールによる提出ができない場合は、通送又は郵送でもかまいません。）

なお、届けの様式は、県教育センターWeb サイトからダウンロードできます。

(1) 連絡先

所 属	連 絡 先
公立幼・小・中学校	・関係市町主管課または関係市町（学校組合）教育委員会
県立学校 私立中・高等学校 香川大学教育学部附属学校・園	・県教育センター 教職員研修課 (TEL：087-813-0941)
私立幼稚園連盟に加盟している園	・県総務部総務学事課 (TEL：087-832-3058)
公立幼保連携型認定こども園	・関係市町主管課 ・関係市町教育委員会

(2) 欠席等の届けの提出先

- ・メールの件名は、「欠席等の届け：講座番号（〇〇〇〇学校（園））」としてください。
- ・提出先が複数ある場合は、文書の宛先は連名表記でかまいません。
- ・希望による専門研修及び教職大学院連携研修については、公立幼・小・中学校は市町教育委員会へ欠席等の届けを提出する必要はありません。

校 種 等	提 出 先
公立幼・小・中学校	関係市町主管課または関係市町（学校組合）教育委員会 ※希望による専門研修及び教職大学院連携研修は除く 関係教育事務所 県教育センター
県立学校 私立中・高等学校 香川大学教育学部附属学校・園	県教育センター
私立幼稚園連盟に加盟している園	県総務部総務学事課 県教育センター
公立幼保連携型認定こども園	関係市町主管課または関係市町教育委員会 県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課 県教育センター

<関係機関メールアドレス>

提 出 先	メールアドレス
県総務部総務学事課	somugakuji@pref.kagawa.lg.jp
県健康福祉部子ども政策推進局 子ども政策課	kosodate@pref.kagawa.lg.jp
東部教育事務所	toubukyoiku@pref.kagawa.lg.jp
西部教育事務所	seibukyoiku@pref.kagawa.lg.jp
県教育センター	kyoikucenter@pref.kagawa.lg.jp